

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月 2日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 小林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月17日 午前 9時00分から 令和 8年 6月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月30日 午前10時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月15日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所立川支部民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 7月 1日 午前10時00分から 令和 8年 7月 3日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4287番19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4287番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.59平方メートル |
| 3 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目4287番地19 |
| | 家屋 番号 | 4287番19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.91平方メートル
2階 47.05平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月15日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 板垣正之

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4287番19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4287番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.59平方メートル |
| 3 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目4287番地19 |
| | 家屋 番号 | 4287番19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.91平方メートル
2階 47.05平方メートル |



令和7年(ケ)第281号
令和8年2月3日受理
令和8年3月13日提出
(評価人:猿橋正和)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 佐治 憲彦

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4287番19 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 202.78平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4287番21 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 44.59平方メートル |
| 3 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目4287番地19 |
| | 家屋 番号 | 4287番19 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 54.91平方メートル
2階 47.05平方メートル |



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者	1 本件建物は、私が住居として使用しています。それ以外に使用する者はいません。 2 敷地内に駐車している普通乗用自動車は、私の名義です。 (令和8年2月27日面接聴取)

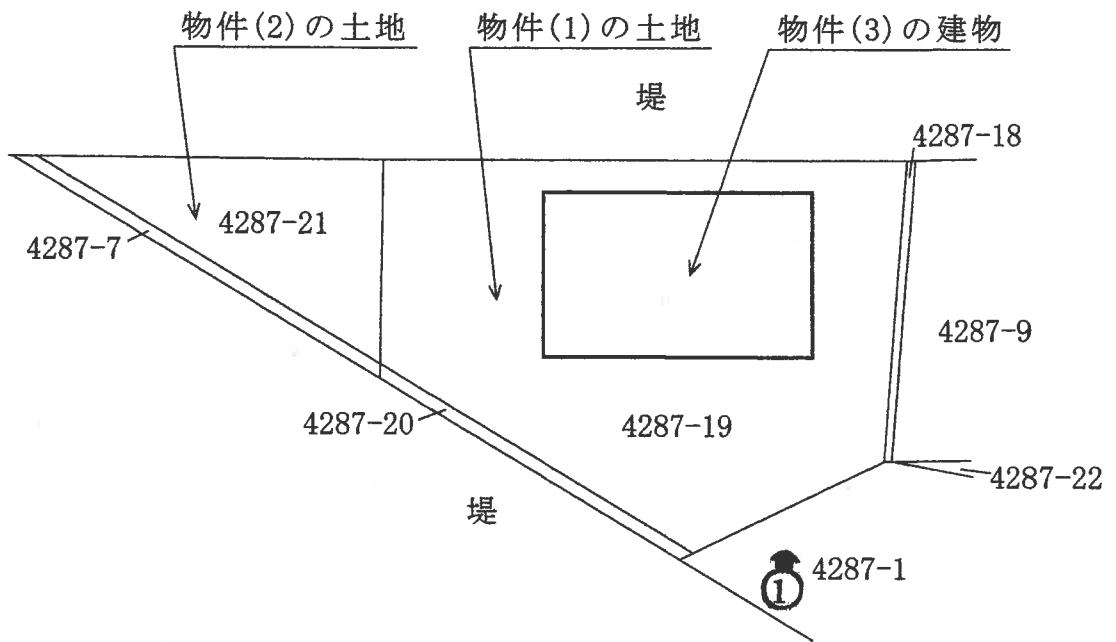
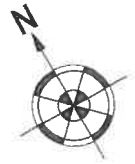
執行官の意見

- 1 本物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、住居表示プレート、郵便物の存在、関係人の陳述及び現場の使用状況から2枚目のとおり認めた。

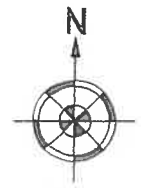
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年2月5日 9:55-10:05	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 外観写真撮影 <input type="checkbox"/> 立入調査 <input type="checkbox"/> 図面作成 <input type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 居住者に対し、臨場日時通知書差置
令和8年2月27日 14:24-15:07	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 立入調査 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 評価人同行 <input checked="" type="checkbox"/> 所有者に面接
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和8年2月27日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 A を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ所有者が在室した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input checked="" type="checkbox"/> 写真3枚添付		

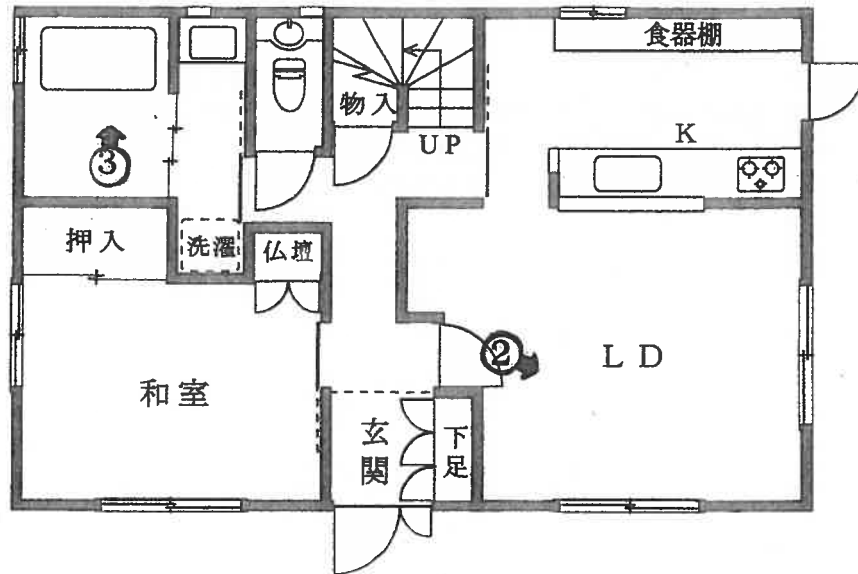
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



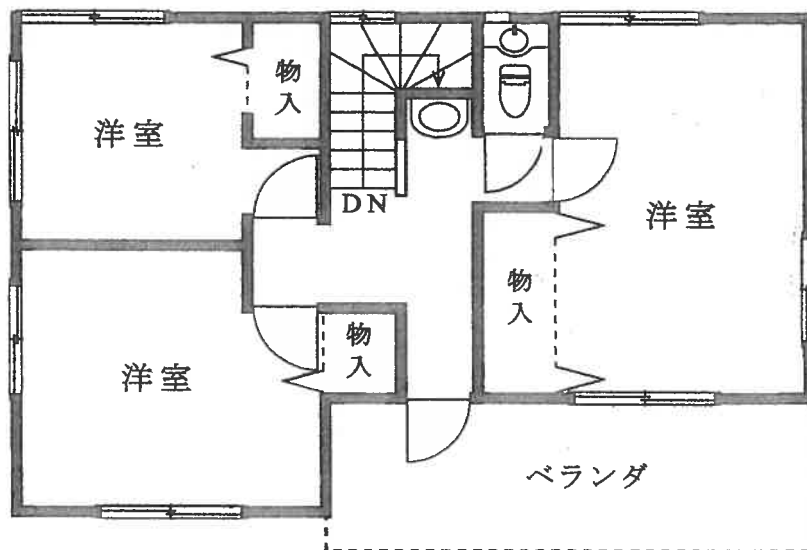
←○: 写真撮影位置と方向



1階



2階



←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



(8 枚目)

令和7年(ケ)第281号
令和8年2月27日 現地調査
令和8年3月18日 評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 猿橋 正和

第1 評価額

一括価格	
金 18,770,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 10,170,000 円
物件2 (土地)	金 2,230,000 円
物件3 (建物)	金 6,370,000 円

- 1 一括価格は、物件1乃至物件3の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1及び物件2の内訳価格は、物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条第4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		同左
2	次頁物件目録記載のとおり		同左
3	次頁物件目録記載のとおり		同左
番号	特記事項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4 2 8 7 番 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 0 2 . 7 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 |
| | 地 番 | 4 2 8 7 番 2 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 4 . 5 9 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 羽村市玉川一丁目 4 2 8 7 番地 1 9 |
| | 家屋 番号 | 4 2 8 7 番 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 4 . 9 1 平方メートル
2階 4 7 . 0 5 平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1及び物件2）

位置・交通	JR青梅線「羽村」駅の南西方道路距離約800m（徒歩約10分）に位置する。 （附属資料「位置図」参照）	
付近の状況	近隣は羽村大橋の北西方、「奥多摩街道」の南西側に位置し、玉川上水と多摩川に挟まれた低地で、戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし 第1種高度地区 日影規制（一） 建築物の高さの最高限度10m 宅地造成等工事規制区域 河川保全区域（※1） 東京都景観条例 （※1）河川保全区域の概要 河川保全区域において住宅などの工作物の新築・改築もしくは土地の掘削盛土等、土地の形状変更をするときは、事前に河川管理者の許可が必要である。但し、以下の場合については許可は必要ない（堅固な工作物や水が浸透するおそれのあるものを除く）。 〔 ・ 耕うん ・ 堤内の土地で、堤防から5m以上離れた延長20m未満かつ高さ3m以内の盛土 ・ 堤内の土地で、堤防から5m以上離れた深さ1m以内の掘削又は切土 ・ 堤内の土地で、堤防から5m以上離れた工作物の新築又は改築 〕
画地の状況	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	247.37㎡ （物件1：202.78㎡、物件2：44.59㎡） 略三角形 間口約7.4m・奥行約10.7～26.8m 概ね平坦な低地で、南西側道路より約2～4m低い。 物件1及び物件2の土地は法務局備付の地積測量図（昭和59年6月作製）が存する。

<p>接面道路の状況等</p>	<p>物件1及び物件2の土地は一体で、南東側が幅員約4mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）に概ね等高に接面する。</p> <p>南西側は擁壁を介して現況幅員約5～6mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号に該当）より約2～4m低いため、当該市道からの出入りはできない。また、階段等の有効な通路も設けられていないため、当該市道に接面するとは言えない。</p> <p>なお、物件3建物の建築計画概要書においても、南西側市道との境界は「道路境界」ではなく、「敷地境界」と記載されている。</p>	
<p>土地の利用状況等</p>	<p>物件1及び物件2の土地は一体で、物件3建物の敷地として利用されている。物件3建物の東側にはカーポートがある。（建物の配置は附属資料「建物図面・各階平面図写」参照）</p>	
<p>供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)</p>	<p>上水道</p> <p>都市ガス</p> <p>下水道</p>	<p>有り</p> <p>無し</p> <p>有り〔北側隣接地（東京都所有）に埋設されている公設管に接続〕</p>
<p>土地の履歴等</p>	<p>過去の住宅地図で地歴を調査したところ、昭和56年当時は戸建住宅が、昭和62年当時は未利用地であったことが確認された。</p> <p>羽村市役所等での調査の結果、土壌汚染対策法に基づく要措置区域等には該当しない。また、東京都環境確保条例に基づく工場・指定作業場、水質汚濁防止法、並びに下水道法に基づく特定施設等の届出はいずれもなされていない。</p> <p>厳密に土壌汚染の有無を判定するには、別途専門調査機関による調査等を実施することが必要である。</p>	
<p>特 記 事 項</p>		
<p>○ 羽村市の洪水ハザードマップによると、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）に該当し、浸水した場合に想定される水深は0.5～3m未満の区域に該当する。</p>		

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物							
建築時期及び経済的残存耐用年数等	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成12年10月26日新築 約25年 約5年						
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 セメント瓦等 サイディング等 クロス貼等 クロス貼、化粧合板等 フローリング、畳等 水廻り等 2階にベランダがある。						
現況床面積	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;">1階：</td> <td style="text-align: right;">54.91㎡</td> </tr> <tr> <td>2階：</td> <td style="text-align: right;">47.05㎡</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">延</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">101.96㎡</td> </tr> </table>		1階：	54.91㎡	2階：	47.05㎡	延	101.96㎡
1階：	54.91㎡							
2階：	47.05㎡							
延	101.96㎡							
現況用途等	現況用途 間 取 り	居宅（4LDK） 1階：LDK、和室、浴室、洗面所、トイレ等 2階：洋室（3）、トイレ等						
品 等	中 位							
保守管理の状況	劣 る							
建物の利用状況等	現況調査報告書のとおり ○占有減価の要因はない。							
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ○検査済証の交付（平成12年10月31日）記録がある。 ○所有者に確認したところ「雨漏りはないが、洗面所の床が腐食して捲れてきている」とのことであった。 ○以前、猫を飼っていたようで、クロスにはひっかき傷や破れ、補修跡、汚れ・変色等が数多く確認された。 ○室内には衣類や荷物等が散乱しており、床には埃等が浮いていた。また、外壁や屋根には色あせ・変色等が見られた。 							

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1及び物件2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 (㎡)	建付減価 エ	建付地価格 (円) オ=ア×イ×ウ×エ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ			
1	113,000	× 0.73	× 202.78	× 0.95	= 15,890,000
2		× 0.73	× 44.59	× 0.95	= 3,490,000

※総額（円）については、万円未満四捨五入とした。（以下同じ）

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
 なお、標準画地は、近隣において土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【基準地 羽村-1】

$$\begin{aligned}
 & \text{(基準地価格)} && \text{(時点修正)} && \text{(標準化補正)} && \text{(地域格差)} && \text{(規準価格)} \\
 139,000 \text{円/㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times & \frac{100}{105} & \times & \frac{100}{118} & = & 113,000 \text{円/㎡} \\
 & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{aligned}$$

時点修正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：基準地の個別的要因（方位）を考慮した。

地域格差：基準地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件、街路条件、環境条件、行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個別格差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を以下のとおり査定した。

- ・規模が大きい -10% (0.90)
- ・形状（略三角形） -10% (0.90)
- ・接面状況（接道長さ等） -5% (0.95)
- ・南西側道路より低い（地勢） -3% (0.97)
- ・河川保全区域に該当する -2% (0.98)

$$\text{相乗積： } 0.90 \times 0.90 \times 0.95 \times 0.97 \times 0.98 = 0.73$$

（小数第3位を四捨五入）

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物の現状、建物の経過年数、建物と敷地との適応の状態等を考慮した結果、-5%と査定した。(0.95)

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、次のとおり建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ = ア × イ × ウ
3	250,000	× 101.96	× 0.16	= 4,080,000

ア 再調達原価 : 対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積 : 登記記載面積を採用。

ウ 現 価 率 : 建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して現価率を査定した。

- ・経過年数約25年、経済的残存耐用年数約5年、観察減価率30%、残価率5%
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、間取り等の汎用性の程度、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して査定した。
- ・耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

$$\text{現価率} : \begin{matrix} \text{(残価率)} & \text{(耐用年数に基づく方法)} & \text{(観察減価)} \\ 0.05 & + & (1-0.05) \times \frac{5}{(25+5)} \times (1-0.30) = 0.16 \end{matrix}$$

(小数第3位を四捨五入)

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数と一致するものではない。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、物件1及び物件2の土地については土地利用権等価格を控除し、物件3建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ウ = ア × イ
1	15,890,000	× 0.20	場所的利益	= 3,180,000
2	3,490,000	× 0.20	場所的利益	= 700,000

ア 建付地価格：前記1 ① オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立しないものと解されるので、法的な保護が期待できるか否か、当事者の属性、建物の構造・規模・利用状況等を勘案して、土地利用権等割合（場所的利益）を20%と判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 （円） ア	土地利用権等価格 控除及び加算 （円） イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 （円） カ = (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	15,890,000	- 3,180,000	/	× 1.0	× 0.8	= 10,170,000
2	3,490,000	- 700,000	/	× 1.0	× 0.8	= 2,230,000
3	4,080,000 + (3,180,000 + 700,000)		× 1.0	× 1.0	× 0.8	= 6,370,000
一括価格（合計）						18,770,000

ア 基礎となる価格：前記1

イ 土地利用権等価格：上記2 ① ウ

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。(0.8)

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

基準地「羽村-1」

価 格 時 点	令和7年7月1日
所 在 及 び 地 番 「 住 居 表 示 」	羽村市羽東3丁目432番17 「羽東3-13-12」
1 m ² 当 た り の 価 格	139,000円/m ²
地 積	165m ²
前 面 道 路 の 状 況	南4m 市道
供 給 処 理 施 設 の 状 況	水道、下水
交 通 施 設 と の 接 近 の 状 況	「羽村」 駅 650m
法 令 上 の 制 限	1低専(40、80)、高度
周 辺 の 土 地 の 利 用 の 現 況	低層一般住宅等が見られる既存の住宅地域

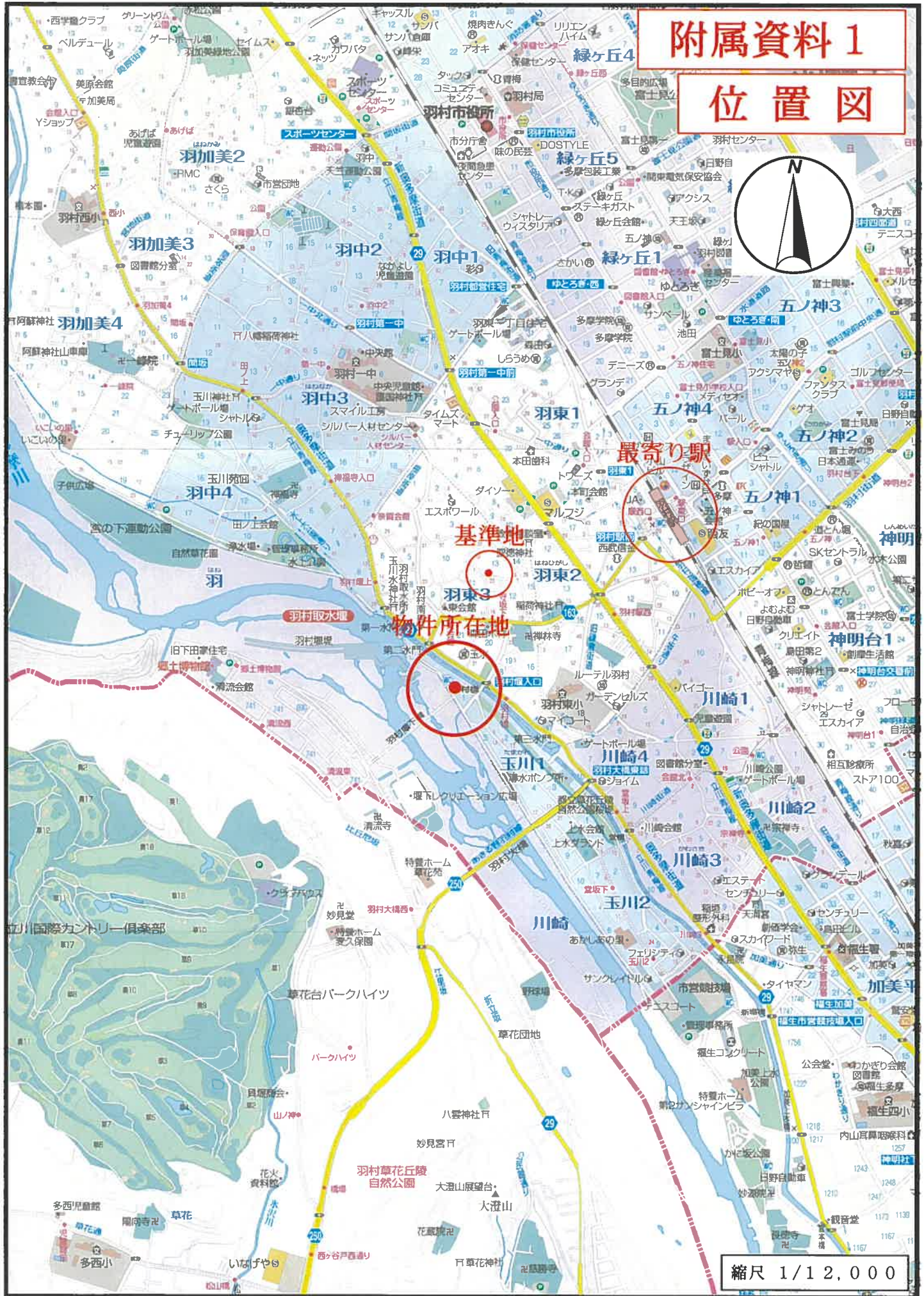
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

附属資料 1

位置図



縮尺 1/12,000

株式会社昭文社発行 都市地図より 複製

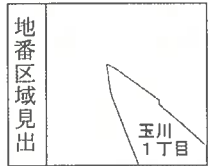
イ 4251-1
ロ 4255-1



物件 2 土地
物件 1 土地



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	羽村市玉川一丁目			地番	4287番19			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和8年2月5日

東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：4-1

(1/1)

A 3 を A 4 に縮小

登記年月日：昭和59年9月3日

前 4287-1,-17 ~ -20

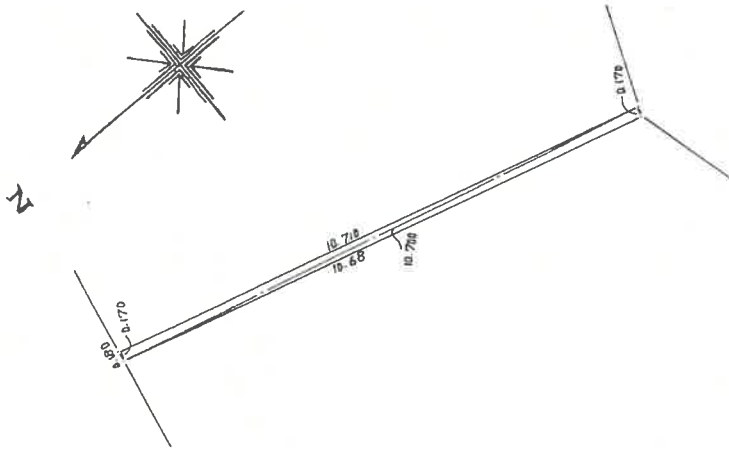
前 4287-7, -21

地積測量図 4287-18

地積測量図 1/4

所在地 東京都西多摩郡羽村町玉川一丁目

東京都羽村市



4287-18 求積表

10.710 x 0.170	÷ 2 =	0.91035
10.700 x 0.170	÷ 2 =	0.90950
	計	1.81985

435516

代位者
被代位者

作製者
(昭和59年6月1日作製)

1/100

附属資料 3

地積測量図写

A3をA4に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局西多摩支庁管轄)

令和8年2月5日 東京法務局町田出張所

登記官

請求番号：4-2 (1/4)

登記年月日：昭和59年9月3日

前 4287-1, -17 ~ 20

前 4287-7, -21

地積測量図 3/4

求積表

④ 4287-18

10.710 x 0.170	÷ 2 = 0.91035
10.700 x 0.170	÷ 2 = 0.90950
計	1.81985

⑤ 4287-19

20.430 x (9.540 + 6.350) ÷ 2	= 162.31635
17.480 x 4.630	÷ 2 = 40.4662
計	202.78255

⑥ 4287-20

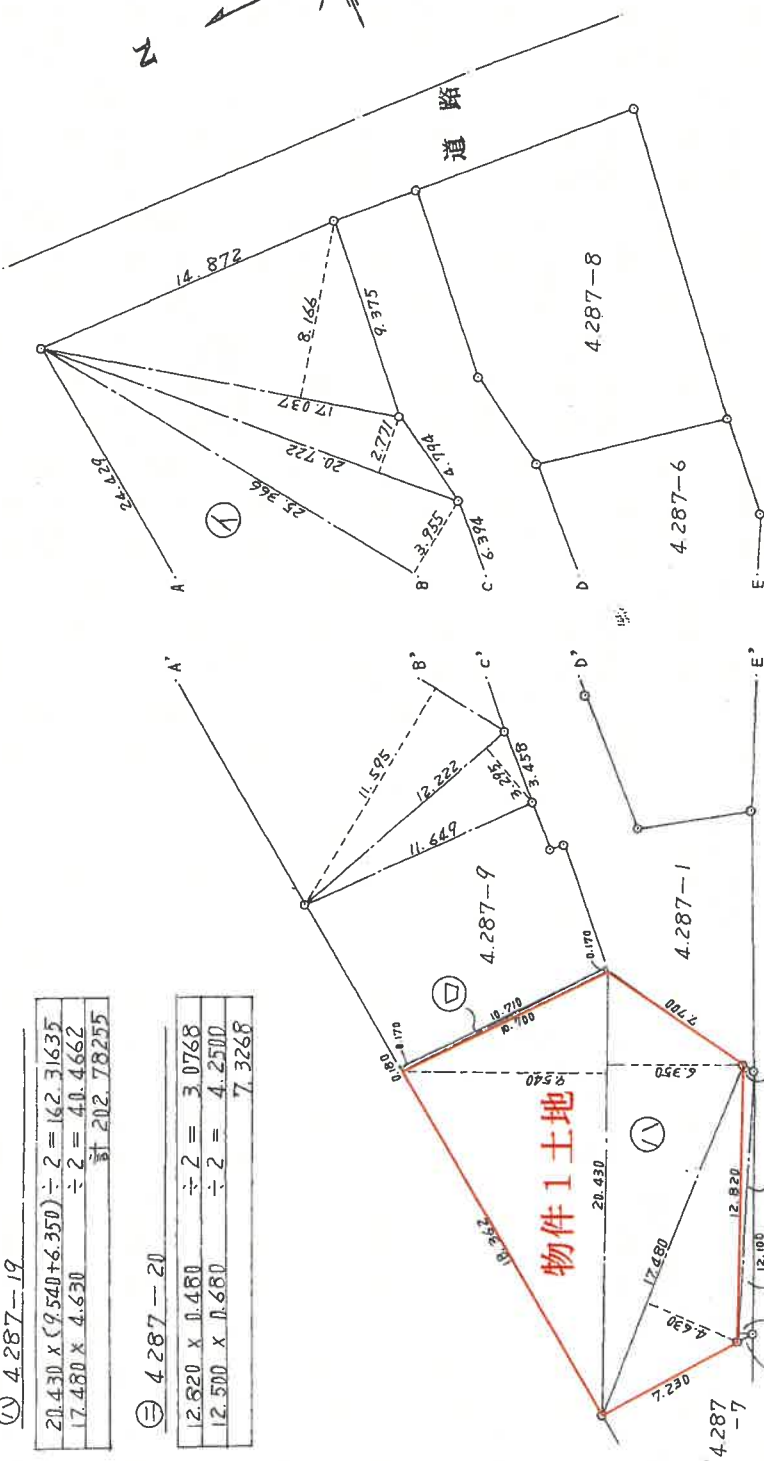
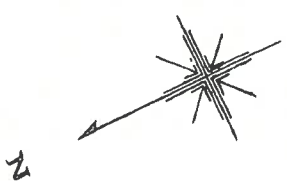
12.620 x 0.480	÷ 2 = 3.0768
12.500 x 0.680	÷ 2 = 4.2500
計	7.3268

⑦ 4287-17

12.222 x 3.295	÷ 2 = 20.135745
25.366 x (11.595 + 3.955) ÷ 2	= 197.22065
20.722 x 2.771	÷ 2 = 28.71031
17.037 x 0.166	÷ 2 = 0.56207
計	315.628776

所在地 東京都西多摩郡羽村町 玉川一丁目

東京都市計画



昭和59年9月3日登記

435518

代位者
被代位者

昭和59年6月1日作製

製作者

1/250

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局西多摩支局管轄)
令和8年2月5日 東京法務局町田出張所 登記官

A3をA4に縮小

登記年月日：昭和59年9月3日

④ 4287-1,-17 ~20

④ 4287-7,-21

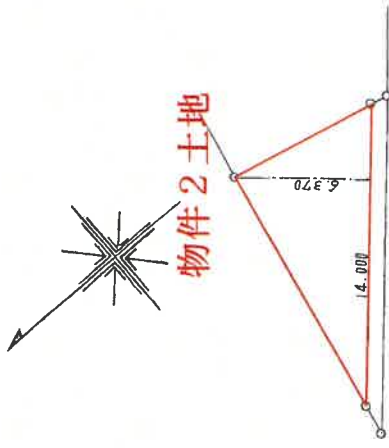
④ 4287-21

地積測量図 4/4

所在地 東京都西多摩郡羽村町玉川一丁目

東京都羽村市

2



求積表

4.287-21

14.000 x 6.370 ÷ 2 = 44.5900

435519

1/250

代位者

被代位者

作製者

(昭和59年6月1日作製)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局西多摩支局管轄)

令和8年2月5日

東京法務局町田出張所

登記官

A3をA4に縮小

昭和59年9月3日登記

建物図面・各階平面図写

登記年月日：平成12年11月14日

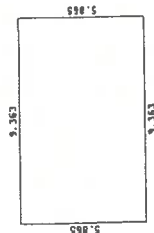
建物図面

家屋番号 4287番19

建物の所在 羽村市玉川一丁目4287番地19

各階平面図

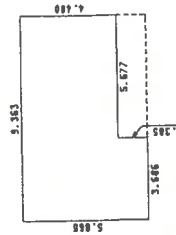
1階平面図



求積表

9.363 X 5.865 =	54.913995
合計	54.913995
床面積	54.91m ²

2階平面図



求積表

9.363 X 4.480 =	41.946240
3.686 X 1.385 =	5.105110
合計	47.051350
床面積	47.05m ²



物件3建物

物件2土地

物件1土地



(単位：m)

848184

申請人

縮尺 1/250

作製者

(平成12年11月14日)

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。
 (東京法務局西多摩支庁管轄)
 令和8年2月5日 東京法務局町田出張所

登記官

A3をA4に縮小